

院外処方せんへの検査値の記載に関する Q&A

Q. それぞれの検査値の基準値は？

A. 別紙「院外処方せんに記載されている臨床検査基準値一覧」をご参照ください。院外処方せんには一時点の検査値のみの記載ですので、検査値の推移を知りたい場合は、病院代表番号から薬剤部へお問い合わせください。

Q. 基準値から外れていた場合、どのようにしたらよいか？

A. 処方されている薬剤の副作用内容、異常値の程度・数値の傾向・期間、患者さんの症状の有無等から、投与量の減量または薬剤の中止が必要な場合に疑義照会してください。

Q. 疑義照会ではないが、医師に知らせておいた方がいいと判断した場合はどうしたらよいか？

A. トレーシングレポートでご報告ください。薬剤部 HP 内に報告書式がございますのでご利用ください。報告手順について、ご不明な点がある場合は、薬剤部直通 088-880-2548 までお問い合わせください。

Q. 処方せんの右側が切り取られてしまって、問い合わせ先の記載がないのですが、問い合わせの際はどうしたらよいか？

A. 個人情報保護の観点から、患者さんが検査値の記載を希望しない場合は、検査値が記載されている右側を切り取れるよう、中央に「きりとり線」を記載しています。院外処方せん左側の上部に、病院代表の電話番号が記載されておりますので、そこからお問い合わせください。または下記連絡先にお問い合わせください。

区分	連絡先	方法	連絡・郵送先
処方内容 および保険等 に関する疑義	代表から 各関係部署へ 繋がります	電話	088-866-5811
服薬情報 提供書の提出	医事課	FAX または 郵送	(FAX)088-888-2106 (郵送)〒783-8505 南国市岡豊町小蓮 185-1 高知大学医学部附属病院 医事課カルテ室
	薬剤部	FAX または WEB	(FAX・WEB) 報告手順、薬剤師対応等は、薬剤部直通 088-880-2548 までお問い合わせください。

Q. 院外処方せんに表示する検査値を、薬品毎に増やしたり、基準値を外れた検査値に(H)や(L)などの記号をつけたりすることはできるか？

A. 現在は出来ません。

Q. 検査値が基準値を外れていても、承知の上で医師が処方している場合、それを処方せんから判断する方法があるか？

A. 処方せんからは判断できません。ご連絡いただければ、病院薬剤師がカルテを確認することは可能です。病院代表から薬剤部疑義照会へご連絡ください。

Q. 体重の記載がないので、クレアチニンクリアランス (Ccr) の計算ができません。

A. 体重は院外処方せんには記載されません。病院でも毎回測定することは少ないので、必要性をご説明の上、薬局で測定いただくか、患者さんにご確認ください。

Q. 患者さんが、検査値の記載された処方せんを保険薬局に渡したくないと言われています。

A. 院外処方せんの中央に「きりとり線」がありますので、検査値の記載された右側を切り取って、残りの左側を保険薬局に渡すようご説明ください。また、診察時に患者さんから医師に検査値の記載を希望しない旨を伝えていただければ、検査値を記載しないことも可能です。